

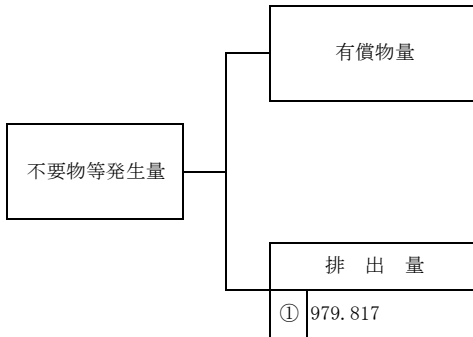
様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書				令和 6年 6月 28日	
滋賀県知事 殿					
提出者					
住 所 滋賀県蒲生郡竜王町大字鏡2293番地					
氏 名 エイエフティー株式会社					
代表取締役社長 吉川 孝文					
電話番号 0748-58-0550					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。					
事業場の名称		エイエフティー株式会社			
事業場の所在地		滋賀県蒲生郡竜王町大字鏡 2 2 9 3 番地			
事業の種類		3 1 輸送用機械器具製造業			
産業廃棄物処理計画における計画期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日			
産業廃棄物処理計画における目標値					
項目		目標値		項目	
排出量		1, 099 t		全処理委託量	
		t		t	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t		優良認定処理業者への処理委託量	
		t		t	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t		再生利用業者への処理委託量	
		t		t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t		認定熱回収業者への処理委託量	
		t		t	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		t		t	
※事務処理欄					

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 添付別紙の通り)



項目	実績値
①排出量	979.817
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	979.817
⑪優良認定処理業者への処理委託量	979.817
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接再生利用した量
② 0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③ 0

自ら中間処理した量
④ 0
④のうち熱回収を行った量
⑤ 0

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0
自ら中間処理により減量した量
⑦ 0

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧ 0

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 979.817
⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 979.817

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 0
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ 0
⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭ 0

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産業廃棄物の種類 現状と計画と実績		廃プラ(RPF)			廃プラ(製品関係)			廃プラ(管理混合)			廃プラ(塗料カス)			廃油			汚泥(ボンド類)			廃アルカリ		
		過去実績値 (2022年度)	計画 (目標)	実績値 (2023年度)	過去実績値 (2022年度)	計画 (目標)	実績値 (2023年度)	過去実績値 (2022年度)	計画 (目標)	実績値 (2023年度)	過去実績値 (2022年度)	計画 (目標)	実績値 (2023年度)	過去実績値 (2022年度)	計画 (目標)	実績値 (2023年度)	過去実績値 (2022年度)	計画 (目標)	実績値 (2023年度)	過去実績値 (2022年度)	計画 (目標)	実績値 (2023年度)
	排出量	13.9 t	13.1 t	7.1 t	130.2 t	122.9 t	83.080t	220.9 t	161.9 t	141.020t	194.9 t	184.9 t	134.3 t	523.5 t	496.0 t	505.107t	29.1 t	27.6 t	23.620t	97.0 t	92.0 t	83.0 t
	これまでに実施した取組	RPF化はゼロエミの観点から有用性が高いため、分別の上、積極的に投入。			不良率の削減による廃棄量の削減。			一部廃棄物を社内で破砕リサイクル化、有価物処理を実施。			水性塗料への切り替えにより塗料カス(固形物)量は減少。			生産量による変動がメインとなるが、ロボットへの供給量調整。			不良率の削減による廃棄量の削減。			塗装工程の巡回水に薬品投入などで再利用分を増加させ、排出量を抑制。		
	全処理委託量	13.9 t	13.1 t	7.1 t	130.2 t	122.9 t	83.080t	220.9 t	161.9 t	141.020t	194.9 t	184.9 t	134.3 t	523.5 t	496.0 t	505.107t	29.1 t	27.6 t	23.620t	97.0 t	92.0 t	83.0t
	優良認定処理業者への処理委託量	13.9 t	13.1 t	7.1 t	130.2 t	122.9 t	83.080t	220.9 t	161.9 t	141.020t	194.9 t	184.9 t	134.3 t	523.5 t	496.0 t	505.107t	29.1 t	27.6 t	23.620t	97.0 t	92.0 t	83.0t
	再生利用業者への処理委託量																					
	認定熟回収業者への処理委託量																					
	認定熟回収業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量																					
これまでに実施した取組		原則、優良認定処理業者に委託			原則、優良認定処理業者に委託			原則、優良認定処理業者に委託			原則、優良認定処理業者に委託			原則、優良認定処理業者に委託			原則、優良認定処理業者に委託			原則、優良認定処理業者に委託		
今後実施する予定の取組		現在の活動を継続			現在の活動を継続			現在の活動を継続			現在の活動を継続			現在の活動を継続			現在の活動を継続			現在の活動を継続		